

きりゆう 市議会だより

平成17年2月1日

No.194



夢膨らむ二十歳、晴れ着や真新しいスーツに身を包み、大人への思いを新たに（市民文化会館）

平成16年第4回定例会は、12月6日（月）に招集され、20日（月）までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案16件の審議を行い、それぞれ原案可決しました。

また、議員提出議案4件の審議も行い、3件を原案可決、1件を否決としました。

主な掲載記事

- 一般質問を18議員が行う……………2～6
- 市長と業者等の疑惑追及調査
特別委員会中間報告……………7
- 第1回臨時会……………7
- 意見書……………8

一般質問

十二月十七日(金)・二十日(月)の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

耐震診断と耐震改修

質問 市有施設の耐震診断と改修の現状、個人建築物改修の促進と支援制度はどのようなものであるか。

答弁 耐震診断・耐震改修の対象の市有施設は、五十施設あり、そのうち十一施設を診断し、三施設の耐震改修を実施した。今後も計画的に実施したい。また、個人建築物についての台帳を整備し、個人の相談窓口を開設している。なお、補助制度はないが、低金利での耐震改修工事の融資を行

う支援制度はある。

ごみの減量化

質問 桐生市のごみ排出(桐生広域清掃センター)



量は県内十一市で最も多く、真刻に考えるべき問題である。ごみの量が環境への意識の高さの目安にもなるが、ごみ減量への取り組みはどのようにしていくのか。

答弁 桐生市のごみ減量は「桐生市ごみ減量化推進協議会」とともに取り組んでおり、各家庭に配布する来年度の「ごみ収集カレンダー」は、ごみを出す人の立場で考え、市民の声を反映させた、より一層のごみ減量への関心を高めた編集を行った。今後も市民と連携し減量に努めていきたい。

質問者

党(明声クラブ) 二(新声クラブ) 周東照二(公明党)
近藤健司(新声クラブ) 司(新声クラブ) 近藤健司
河原井清秀(新声クラブ) 始(クラブ21) 河原井清秀
森下滝芳江(クラブ21) 下滝芳江(新声クラブ)
小石井秀子(新声クラブ) 井秀子(日本共産党)
佐藤貞昌(桐翔会) 藤貞昌(桐翔会)
細谷信一郎(クラブ21) 谷部信一郎(新声クラブ)
岡部秀純(クラブ21) 部秀純(公明党)
西岡正彦(公明党) 岡正彦(クラブ21)
寺口雅八(新声クラブ) 口藤剛恵司(クラブ21)
周野木米蔵(日本共産党) 野木米蔵(日本共産党)
吉荒田博人(日本共産党) 荒田博人(桐翔会)
中津布久(桐翔会) 津布久(桐翔会)
相沢崇文(桐翔会) 沢崇文(桐翔会)

住民説明会の実施

質問 合併の住民説明会は、いつごろから実施する予定なのか。

答弁 合併の住民説明会の開催は検討していたが合併の枠組みの変化に伴う状況により時期を失っていた。説明会の開催は枠組みが安定した中で積極的に行いたいと考えている。その中で単なる説明会ではなく、桐生市の新市として将来歩む道について、産業の活性化を中心に力のあるまちづくりを進めることに、市民

のご理解をいただきたいと考えている。

広域圏行政

質問 桐生広域圏組合で行っている共同処理事業は、今後どうなるのか。

答弁 合併の枠組みに伴う今後の桐生広域圏組合は、一市二村、二町一村の合併となると、平成十七年六月十三日に新里村、黒保根村が自然脱退となり、さらに二町一村の新設合併で法人格の消滅により自然脱退となるので、構成団体が桐生市一市となるため自然解散

(農業総合センター)



となる。今後の事業については、より効率的な共同処理事業の可能性を含めて協議を行っている。

学校適正配置と 市立幼稚園の民営化

質問 具体的な実施計画はどのようなものか。

答弁 一月から「学校適正配置推進室」を設置し調整を図っていく。統合を目指している学校の保護者や地域住民を対象に説明会を開催し、正確な情報の提供と要望などについて真摯に受け止め合意に努めたい。市立幼稚園については、幼保一元化の検討委員会を立ち上げ、検討を進めている。市立幼稚園の統合は、市民



(市役所)

の合意を得ながら段階的に進め、民営化についても有識者などによる審議に委ね、広く意見を拝聴しながら進めていきたい。

IP電話

質問 経費節減と災害時の有効な通信手段として、IP電話を導入できないか。

答弁 IP電話は、停電時に有効な手段となり得ないことも想定される。また、既存の回線が利用できれば初期投資額は安価で済むが、新たに整備する場合はそれなりの経費が必要となる。他の自治体の例により、導入経費や通話料などの金銭的メリットと災害時の通信手段の優位性について、今後研究していきたい。

桐生市地域防災計画

質問 災害時の情報や連絡、周知方法、飲料水や食



(給水車)

糧について、どのようになっているのか。

答弁 桐生市では、災害警戒本部設置時に消防無線や災害時優先電話の承認を受けており、非常時の情報収集や伝達の一部は、桐生市アマチュア無線非常通信協議会との間で協定を結び、被災時の食糧や物資の運搬は、群馬県トラック協会桐生支部との間で協定を締結している。さらに飲料水の確保のため、市内六か所の中学校に震災用飲料水貯水槽を設置しているほか、各小学校に非常用浄水装置を

整備しており、必要量を十分確保できると考えている。

学校適正配置

質問 地元説明および地元との意見交換について、どのように考えているのか。

答弁 地域に根ざした新しい学校をつくるためには、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠と考えており、今後、統合する中学校の保護者を対象にした説明会や協力依頼を行いながら、意見や要望を拝聴し、理解が得られるように努めていきたい。

災害に対する危機管理

質問 現在の初動体制と今後の見直し点についてどう考えているのか。

答弁 新潟県中越地震被災地における問題点が、専門家などによって具体的に明らかにされた段階で、桐生市の施策見直しの必要があるかを十分見極め、必要に応じて見直しを行いたい。

人材育成と就業支援

質問 若者を対象にした就職支援事業や人材育成対策はどんなものがあるのか。

答弁 若者が地元で就職し、定着をしないことは、

地元経済の活性化を図る上でもマイナスと考えているので、若者に対する雇用機会を提供するための「合同企業面接会」の開催や、高校生の意識改革を目的とした「高校生就職ガイダンス」、また企業などに雇用枠の拡大をお願いする「緊急雇用発掘事業」を継続して実施する中で雇用の拡大を図っている。また、国が「若者のための若者による就職支援センター」通称「ヤング・ジョブ・カフェ」の東毛

(合同企業面接会)



サテライトを桐生市に設置しており、今後も積極的に若者の就職支援に向けた事業を推進していきたい。

健康づくり

質問 食育推進の取り組みは、どのように行われているのか。

答弁 乳幼児健診時の食生活指針に基づく指導や食生活情報の提供、幼稚園児を持つ保護者に対する料理教室、ベビーシッターや子育て支援を行っているNPOに対するおやつ作り指導などのほか、一人暮らしの男性高齢者に対する食事づくりの実践指導を行っている。一方、自主活動グループの支援としては、公民館

などを利用して食生活改善推進員が、地域に密着した食生活改善の普及活動を行っている。学校においては、

(学校給食)



合併問題

質問 合併に対する基本姿勢と合併期限をどのように考えているのか。

答弁 市民が求める合併が基本であり、その方向性で取り組んできた。合併の期日は合併特例法の期限内合併を唱えており、メリット・デメリットも示す中で進めてきている。

合併問題

質問 一市二村の合併を一月に議決することを変え

(市役所)



なければ「広域圏の大同団結」は論じられない。「広域圏の大同合併」と主張することはかまわないが、そのときは「合併特例法期限内に拘束されないで」と言うべきではないか。

答弁 特例法期限については、三年ほど前から市町村合併問題を論議する中で当然意識しており、このことは、期限内に合併することで、国からの財政的な支援を受けることができ、今後、少子・高齢化などの社会環境の変化や、国・地方の財政状況の悪化などに

対応しなければならぬところが予想されているからである。合併の枠組みについては、住民生活に密着している事業を共同処理している桐生広域圏が自然であるというところは、その当時から考え、行動もしてきた。ただ、合併には相手があり、相手の住民の意向がある。このことをお互いに理解し合って、合併が成し遂げられるものと考えている。また、商工会議所会頭の談話の件については、市長から遺憾の意を表し、申し入れも行っている。

災害時の食糧備蓄

質問 災害時の食糧備蓄について、どのように行っているのか。

答弁 桐生市は、農協や大型店と「災害時に必要な物資の供給に関する協定」を結び、非常時には食糧などを円滑に調達できる体制を整えている。これは、コスト面における効率性を考慮し、このような流通備蓄による方法を取っているが、道路交通網が遮断された場合の物資の輸送は、自衛隊や県への空輸に依存せざる

をえないため、調達方法について、現在再検討を行っている。

大堰用水

質問 大堰用水のこれまでの経緯と、現在の利用状況はどうなっているのか。

答弁 桐生川の梅田町一丁目から取水している大堰用水は、昭和二十年に大堰用水組合から桐生市へ水利権の移譲があり、昭和二十五年当時は梅田村から天神町、本町通りを経て新川へ流れていたが、現在は天神町二丁目中里橋付近で桐生



(大堰用水路)

川へ放流され、現在の利用者は四戸である。なお、天神町二丁目以南の跡地は、車道や歩道となっている。

おりひめバス

質問 市内行事や各種イベント時の駐車場がとても分かりにくい。この解消として、交通手段を確保するために、おりひめバスをイベント会場へ臨時に運行したらどうか。

答弁 おりひめバスは、八路線三十六系列の固定ダイヤを十二台の車両と十四人の乗務員で編成し、最小限の経費で運行している。イベントとの連携などについて、必要性は感じているが、現状では車両や人員の

(おりひめバス)



余裕がないため難しい。今後、路線の再編成の折にバス事業者と取り組んでいきたい。

行政メールサービス

質問 広報の充実という観点で、行政情報やイベント情報などを登録した希望者に配信するメールサービスは考えているか。

答弁 桐生市は、インターネットを利用した広報として、現在ホームページを開設して市政情報を発信しており、当面はホームページの充実を図ることを最優先と考えている。なお、行政メールサービスについては、今後の検討課題と考えていきたい。

行政改革推進委員会

質問 「桐生市行政改革推進委員会二〇〇四」からの提言書の内容は、すでに議会が問題提起したものでばかりではないのか。

答弁 「桐生市行政改革推進委員会二〇〇四」からの提言書は、市長が諮問した桐生市行政改革方針案を審議した結果を委員会から市長に提出したもので、市が提起した検討課題に対する委員会の意見である。この検討課題は、行政としての懸案事項であるので、

当然、議会から指摘されていたものや提案されたものも含まれており、このことも十分踏まえ、行政課題として捉えている。

合併と第四次総合計画

質問 合併による新市建設計画と第四次総合計画の整合性について、どう図っていくのか。

答弁 新市建設計画は、それぞれの総合計画を参照して二重施策を抽出し、織り込んだものであり、建設計画を実施することは総合計画を実施することになる

と考えられる。合併後は、総合計画を改正する必要があるため、審議会などを組織して作り上げていきたい。

(黒保根村)



桐生市老人クラブ

質問 桐生市老人クラブの組織や活動状況はどうか。また、補助金の総額はどれくらいか。

答弁 桐生市老人クラブ連合会の組織は、二区を除く各行政区に組織され、全体では百六十七クラブ約九千人が活動し、市老連としては、健康づくり事業や文化振興事業を実施している。また、区老連としては、地域の特性を活かした事業活動をを行っている。なお、老人福祉の向上や健康の増進

を図ることなどを目的として桐生市は、年間約一千万円の補助を行っている。

両国橋の架設

質問 両国橋の架設の進捗状況はどうか。また、中通り大橋線橋脚着工の遅れの報道により、架設に遅れは生じないか。

答弁 今年度の両国橋架設事業について、国では左岸、菱町側の橋台、橋脚、各一基の工事発注を予定している。また、取付道路の用地取得を進めており、進捗率は面積ベースで約



(両国橋)

二十一パーセントである。今後、地元のご理解を得ながら、予定通りの平成二十年度完成を目指している。

行財政運営

質問 桐生市が深刻な財政状況に陥った今日の状況(市役所)



について、その経過と原因をどう捉えているのか。また、長期的視野に立った改善計画をどう取り組んでいくのか。

答弁 桐生市は自主財源の柱である市税収入の減少、競艇事業収益の皆無、各種基金残高の減少、地方交付税や国庫補助負担金の削減などにより深刻な歳入不足に陥っている。その一方で、過去の競艇事業収益やバブル経済で拡大した財政規模は、縮小傾向にあるが、充実した施設や職員数の多さなど自主財源に見合う財政

合併と広域行政

質問 「桐生市、新里村、黒保根村」と「大間々町、笠懸町、東村」で分かれて合併した場合、桐生広域圏組合はどうなるのか。

答弁 将来的な広域圏事業の取り扱いについて、組合方式を継続させるか、事務の委託方式に切り替えての共同作業とするか、それぞれ比較検討する中で、より効果的効果的あり方について、今後十分協議し、住民生活に影響の無いように努めていく。

境野水処理センター

質問 境野水処理センターの耐用年数と今後の考え(境野水処理センター)



方はどうか。
答弁 境野水処理センターは、昭和四十二年に運転開始、昭和五十七年には汚泥処理施設が完成し、現在に至っている。耐用年数は、鉄筋コンクリート建造物が五十年、プラント機器が十年から十五年、電気設備が十五年から二十年となっており、機械設備などは耐用年数を過ぎているが、日常の点検や機器の修繕・部分的な更新などで維持管理に努めている。今後は、施設全体の更新も視野に入れ、研究を深めていきたい。

競艇事業の赤字発言

質問 競艇事業収支は、平成十四年度・十五年度で(桐生競艇場)



約十一億五千万円の赤字と市長は発言しているが、実質約五千八百万円の黒字と考えられるがどうか。

答弁 競艇事業収支は、平成十四年度・十五年度の二年間の前年度繰越金、公営企業金融公庫還付金、繰上充用金及び、一般会計繰入金を除いた開催収支で平成十四年度約五億三千万円、平成十五年度で約六億二千万円、累計で約十一億五千万円の赤字となる。

合併の議会議決

質問 現在の一市二村の

飛び地合併について、平成十七年一月二十日ごろまでには、市議会の議決を得て、群馬県への申請を考えているようだがどうか。
答弁 群馬県の三月議会は、二月二十日ごろから開催される予定であり、この県議会に一市二村の合併申請に係る議案を上程するには、その一か月前までに、群馬県知事への申請が必要となる。また、この申請には、桐生市議会での議決が必要となるため、それ以前に議案提案したいと考えている。

水道施設

質問 桐生市の水道施設は、すでに七十年以上もた

(元宿浄水場)



ち老朽化も進んでいると思うが、重要なライフラインである各種水道施設を維持し、市民に安全で安定した水供給を行うために、どのように取り組んでいるのか

インターンシップ

質問 群馬大学工学部を

中心とした産官学の連携による新産業創出など実績をあげていると思うが、学生が企業において就業体験を行う制度であるインターンシップの状況はどのようなのか

質問 合併を行い、合併特例債を活用した場合、対象となる建設事業が、住民の要望にこたえ、利益にかなったものなのか、その財政の健全な運営見通しはどのようなのか

合併と三位一体改革
元利償還金の七十パーセントが交付税措置される。

質問 難航していた「三位一体改革」の二〇〇五年度、二〇〇六年度実施の改革案がまとまったが、どう考えるのか

質問 今回国でまとめた「三位一体改革」の中では、国庫補助金・負担金の廃止縮減、所得税を個人住民税へ移行することでの税源移譲、地方交付税の適切な財源措置を行うとしているが、今まで無かった国と地方六団体との協議の場がつかられ、これが継続されるというところで、画期的なものとして期待している。

(市役所)



合併と住民サービス

質問 地方交付税が削減されて、合併後、新里村や黒保根村で、支所や出張所の縮小や廃止など、住民サービス削減が懸念されるが、どのように考えているのか

答弁 交付税削減などが新里村、黒保根村の住民サービスに連動するということはないし、合併後は新しい桐生市として地域に偏らない一体的な住民サービスが行われるものと考えている。また、支所や出張所などの縮小・廃止も現時点で

は考えていない。

(新里村)



地方交付税

質問 地方交付税について

では、合併後十年間は、算定特例があることよって、交付税の総額は変わらないだろうと思うが、十一年目以降は、段階的に算定特例が無くなって、確実に交付税は減るものと考えているのか

答弁 合併後十一年目以降、地方交付税が削減されることについては、合併によるスケールメリットから生じる人件費や需用費などの節減により、費用総額が減少することとなり、本来の必要額になるものと考えている。

ごみ問題

質問 桐生市は、一日のごみ排出量が県内十一市中最も多いが、自然災害の発生などの際、ごみ処理リスクマネージメント(危機管理)はどのようなものか

答弁 現在、ごみ収集は三十九台の収集車で行っているが、自然災害の発生などの際には、市と委託業者の保有車計五十一台で収集し、さらに市内の一般廃棄物収集許可業者の協力を頂くことを考えている。広域清掃センターでは日量四百

トンの可燃ごみの受け入れが可能だが、焼却施設が処理不能になった場合、近隣市町村へ搬入処理依頼をすることとなっている。

子供の安全

質問 子供の安全について、子供安全対策協議会などで積極的な取り組みを行っていると考えているが、その現状と対策はどのようなものか

答弁 小・中学校PTA及び学校職員などが、徒歩や車両での「防犯パトロール」をいち早く展開し、現

在も継続している。「地域のこどもは地域で守り育てよう」をスローガンに、全市的気運の醸成を図っている。

(こども安全協力の家)



中間報告

市長と業者等の疑惑追及 調査特別委員会

市長と業者等の疑惑追及調査特別委員会は、いわゆる百条委員会といわれる委員会であり、市長と業者等の疑惑について調査をするため、平成十六年三月十九日に設置され、十二月八日まで延べ三十六回の委員会を開催し、調査を行ってきました。

いましました。

調査項目については、関西方面出張に伴う一連の問題について、し尿処理施設の入札及びその後の執行問題の二件として、調査を行ってきました。

その間に、市長及び議長に対して調査に必要な記録と資料の提出を求め、当局資料五十六件、参考資料十三件、議会資料四十四件、裁判記録一件の提出があり、市長、助役に対し説明のため出席を求め、職員に対しても説明員及び参考人として出席を求め、説明を受けました。さらに、証人として証言を求めるにあたっては証人二人の証人尋問を行

いました。調査結果として、関西方面出張に伴う一連の問題について「は、業者と同行した公務出張は基本的に間違いであり、多くの疑惑を発生させる要因となり、これらの問題を生じさせていることは、市長の行動としてまことに遺憾とし、市長に謝罪を求めました。さらに、当初その事実と異なる説明を議会で行ったことは、疑惑を深める結果となり、このことについて市長に謝罪を求めました。また、し尿処理施設の入札及びその後の執行問題」については、現在までは市長と業者との疑惑の確証は得られていませんが、今後の課題として調査は進め、その他必要な事項についても審査を進めていきます。なお、本特別委員会は、市民への傍聴を認めたことにより、報道機関だけでなく市民に公開できたことは透明性を高める上で画期的な委員会運営となったと考

えていきます。今後も、引き続き残された課題の究明に向けて調査活動を継続していきます。

主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は、次のとおりです。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

桐生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

廃棄二輪車のリサイクルについて、国内二輪車製造業者が中心となって、二輪車の引取り及び再資源化を推進するため「二輪車リサイクルシステム」を確立し

たことから、桐生市としても適正なりサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効活用の促進を図るため、条例の一部改正を行うもの。

条例施行日

平成十七年四月一日

人事案件

市議会は、人事案件五件に同意及び、異議ない旨回答することに決定しました。

教育委員会委員

中嶋 三代支 氏
(再任)

固定資産評価 審査委員会委員

石原 庸 右 氏
(再任)

石井 謙 三 氏
(再任)

人権擁護委員

田島 昭 子 氏
(再任)

本間 光 雄 氏
(新任)

第1回

臨時会

平成十七年第一回臨時会が、一月十八日に招集され、二十日までの三日間の会期で開かれました。この臨時会では、六月十三日から新里村、黒保根村の区域を桐生市に編入合併することについて、地方自治法の規定により群馬県知事に申請を行うための議案である合併に伴う地域審議会の設置に関する協議書の議案、桐生市外六か町村広域市町村圏振興整備組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議、桐生市外六箇

町村医療事務組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議についての議案など九案件の審議を行い、それぞれ原案可決しました。

(市議会本会議)



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は
3月3日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成16年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書

我が国の森林は、木材の供給はもとより、国土の保全、良質な水の安定的な確保など、豊かな国民生活を送る上で欠くことのできない多様な機能を有している。

特に、近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6パーセントのうち、3.9パーセントを森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、木材価格の長期的な低迷などにより採算性が悪化し、必要な間伐などの手入れや植林がされず、このままでは吸収量の確保を含め、森林の有する多面的機能が大幅

に減退するおそれがある。

適切な森林整備は、木材の利用を通じて森林・林業の活性化を図るとともに、山村地域の振興にもつながるものである。このため、森林吸収源対策の着実な推進は極めて重要な政策課題である。

よって、国におかれては、吸収源対策としての森林整備を強力に進めるため、温暖化対策税の創設を図り、その税収の活用目的に森林整備・保全を位置づけるよう意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長
○内閣総理大臣 ○総務大臣
○財務大臣 ○農林水産大臣
○環境大臣

郵政事業経営形態堅持に関する意見書

郵政事業民営化の論議が政府で提唱されている現在、民間金融機関は、いまだに莫大な不良債権の処理に追われ、合従連衡を繰り返しております。

また、来年のペイオフ解禁を控え、国民にとっては不安が募るばかりであるのが現実であります。このことから、国営の郵便局（郵政事業）を庶民の安心の拠り所として維持する重要性は、高まりこそすれ、薄れるものではないものであります。

さらに、利益を追求する民営化となれば、不採算地域の郵便局は当然統廃合され、現状のネットワークを確保することは困難であり、郵便局の無くなる地域が地方で増大し、多くの国民に痛みを強いることになるのは明らかであります。郵政事業において、非採算であることを捉え、弱者を切り捨てる政策は、間違いなく過疎と過密を助長することであり、地方の時代を目指す21世紀に逆行するものであります。

国民に対して、基本的な生活圏をあまねく公平に提供し、これを維持できるのは、企業性と公共性を兼ね備えた国営の公社形態が現状では最適と考えます。国民生活の基礎的なサービスを提供する地域の拠点として、これまで長い年月をかけて築き上げてきた国民の貴重な財産であるネットワークの解体を招く民営化は、国民の大きな損失とも言えます。

よって、桐生市議会は、政府に対し郵政事業の現行経営形態（公社による郵政三事業一体経営）の変更については政府の説明責任を果たすと共に、慎重な検討を強く要請する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣
○財務大臣
○郵政民営化・経済財政政策担当大臣

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来たさないようにすべきである。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、

地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。

2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。

3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣
○内閣官房長官 ○郵政民営化・経済財政政策担当大臣
○総務大臣 ○財務大臣